**Ⅰ．事業概要**

**１．主な内容**

①学校経営スーパーバイザーの派遣による指定校教職員の専門性向上

　　・校内研修の実施等による教職員の支援教育に関する理解促進

　　・児童生徒の実態把握に基づく支援方法の検討

②支援教育の視点を生かした授業づくり・集団づくりの推進

　　・合理的配慮の検討と基礎的環境整備の充実に向けた取組み推進

　　・校内研究授業の実施

③支援教育コーディネーターの育成と校内支援体制の整備

　　・校長による指名と学校経営スーパーバイザーによる指導助言

　　・事業運営委員会の中心として校内外の連携、調整

　　・組織的な支援体制構築に向けた校内組織の見直し

④支援教育の視点を生かした生徒指導の充実

　　・校内生徒指導担当者の事業運営委員会への参加

　　・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの専門的助言

⑤再委託を行った３市との連携と成果発信

　　・年間２回の事業連携協議会による情報共有

　　・事業趣旨を府内に発信するための「シンポジウム」の実施

**２．実施方法**

学校の実態や課題の異なる各指定校に、支援教育の専門家である学校経営スーパーバイザーを派遣することにより、支援教育の視点を踏まえた学校経営を構築するために必要となる観点について研究を行い、広く般化するために必要なエッセンスを抽出する。

発達障がい等、支援を必要とする児童生徒に対する組織的な校内体制構築に向け、指定校ごとの課題解決へのアプローチや取組みの成果等について、府主催の「シンポジウム」にて広く発信する。また、２年間の成果をまとめた「研究冊子」を作成し、さらなる発信に努める。

**３．指定校の概要**

①柏原市立国分小学校

市内で最も規模が大きい学校。平成29年度より通級指導教室（巡回型）を設置している。

教職員は校内外の支援教育研修や校内研究授業により専門性を高めたり、校内支援委員会で支援の必要な児童の状況や支援の手立てについて共通理解を深めたりしながら、校内支援体制の充実を図っているところである。必要に応じて行っているケース会議には、月２回配置しているスクールカウンセラーにも参加してもらい、専門的な見地から助言を得るようにしている。他にも、他校種の教員、児童養護施設や療育施設の職員、児童相談所、医療機関等とも連携しながら、支援教育を推進している。

②富田林市立富田林小学校

　富田林市の肢体不自由児支援センター的運用校として、従前より支援教育を中心に据えた学校経営を行ってきた。平成16年度には、市内で初めて通級指導教室を設置し、きめ細やかな個別の支援に取り組んできた。

平成29年度から本事業指定校として、大学教授等専門家を招聘し、児童の見立てや学校の実態について助言を受けている。こういった専門家の助言を参考にしながら、校内支援委員会の運営やそのあり方の検討を行っている。さらに、「子どもの困り感、愛着の課題、どの子にも育てたい力（レディネス）」等について、専門家の講演による校内研修を実施し、全教職員の理解を深めている。

③貝塚市立西小学校

　児童数が900名を超える大規模校。通級指導教室を設置しており、多くの児童が利用している。さらに日本語指導教室もある。

人権教育推進委員会の中に支援教育に係る校内委員会を位置づけ、「ともに学び、ともに育つ」観点からの学校づくり、集団づくりに取り組み、学校全体として、教室の前面掲示は簡素化する、一日の予定を明確に示すといった基礎的環境整備を実施してきた。平成29年度は、それに加えて、黒板横の掲示板にカーテンを設置し、授業中に黒板のみに集中できる教室環境の整備にも取り組んでいる。

授業に関しては、学校独自にスタンダードを作成し、児童が見通しをもって学習に臨めるよう取り組んできた。また、教科の特性に応じ、基礎的環境整備の一つとして教科書を拡大して提示できるよう掲示物を作成するなど、視覚支援の工夫も続けている。

**＜事業概念図＞**

